

戦前期日本の女子薬学専門学校に関する研究

—女子生徒の進学要因に関する検討を中心に—

木村友香

はじめに

本論は、戦前の女子薬学専門学校への進学要因とその社会的背景の考察を試みるものである。

日本では、女子生徒の大学進学率が向上する中で、理系分野への進学比率は男子生徒と比較して低い。2016年の第5期科学技術基本計画では、「国は、次代を担う女性が科学技術イノベーションに関連して将来活躍できるよう、女子中高生やその保護者への科学技術系の進路に対する興味関心や理解を深める取組を推進するとともに、関係府省や産業界、学界、民間団体など産学官の連携を強化し、理工系分野での女性の活躍に関する社会一般からの理解の獲得を促進する」⁽¹⁾と女子生徒の理系進学推進が強調されている。

このように、女子生徒の理系進学が課題となり、解決のための取り組みが推進される中で、本論では、女性の薬学系分野への進学、とりわけ戦前の進学動向に注目した。薬学系分野への女性比率は、戦後、右肩上がりに上昇し、1955年に50%を上回って以降、この60年間約6割という一定の割合を維持している⁽²⁾。また、その傾向は、薬学部の前身である戦前の女子薬学専門学校に女子生徒が集中した点にも共通している。戦前の女子薬学専門学校への進学要因を検討することは、現在の女子生徒の理系分野への進学支援という課題に示唆を与えるのではないかと考えたことが本テーマに取り組んだ理由であった。

日本の女子高等教育史に関する先行研究として、女子高等教育の制度的発展に注目した村田鈴子『わが国女子高等教育成立過程の研究』⁽³⁾、その社会的ニーズについて総合的に検討した天野正子編『女子高等教育の座標』⁽⁴⁾、別学、共学の視点から検討した橋本紀子『男女共学制の史的研究』⁽⁵⁾、その量的拡大を「政府」、「生徒」、「教育機関」の観点から解明した佐々木啓子『戦前期女子高等教育の量的拡大』⁽⁶⁾、女性への大学教育の開放をめぐる問題から考察した湯川次義『近代日本の女性と大学教育』⁽⁷⁾、大正期の京阪神地区を中心に検討した畑中理恵『大正期女子高等教育史の研究』⁽⁸⁾の研究蓄積があるが、薬学分野についての具体的な言及は少ない。女子薬学教育の変遷については、上野輝将「薬学における女子高等教育の発展—戦前女子薬学専門学校の歴史を中心に—」⁽⁹⁾があるが、女子薬学専門学校への進学要因に関する考察は含まれていない。

以上のうち、本論の問題関心である女子薬学専門学校への進学要因について言及したものは天野正子の論稿である。天野は女子高等教育の量的発展の背景として、第一次世界大戦期の経済好況、産業

構造の変化、中間階級の形成による国民の進学要求向上と高等教育卒業者への社会的需要増をあげた⁽¹⁰⁾。その上で、薬学系分野に女子生徒が集中した理由として、i. 戦前期、戦後期の薬剤師に対する社会的需要の増大、ii. 薬剤師法（1925年）による専門学校卒業者への薬剤師免許の無試験授与、iii. 薬剤師への女性の「適正」論、iv. 家庭との両立可能な薬局の開業、を指摘⁽¹¹⁾している。ただし、天野の論稿は女子高等教育の総合的な検討を意図したもので、上記の個々の要因についての具体的検証には至っていない。また、上記の4点は、薬剤師の社会的需要を背景とした女子薬学専門学校、無試験授与が認められた以降の女子薬学専門学校の発展、「適性論」にもとづく女性薬剤師養成、さらに家庭と女性の変化から捉え直す必要がある、と考えた。

そこで本論では、天野の指摘をふまえ、女子薬学専門学校に関する資料を確認し、『文部省年報』、『帝国文部省年報』、『衛生局年報』等に示された数値を整理しながら、1. 薬学教育における女子薬学専門学校設立の役割、2. 女子薬学専門学校の発展、3. 女性の職業としての薬剤師、4. 家庭への衛生観念の浸透、の順で考察を進めたい。

1. 薬学教育における女子薬学専門学校の役割

明治初期、日本に西洋医学が導入された。帝国大学には医学部が置かれ、薬学は医学に準ずる分野となり、さらに薬学は薬学研究と薬剤師養成へ分化していった。戦前日本の教育制度では帝国大学、官学が優先され、それらは男性に開かれた課程であったため、女性の薬学教育は、薬剤師養成を主目的とした課程として私学が担った。女性を対象とした薬学教育は、男性を中心とした医薬分野において補助的、補完的な存在ではあったが、大正期以降、女子中等教育制度が普及し、職業人としての女性の存在が注目されて来ると、女性が専門的な知識を活かして就業する女性薬剤師が注目された⁽¹²⁾。

女子薬学専門学校成立の背景として、臨時教育会議の答申も重要である。同会議では大学の女性への開放は見送られた。一方で、女子教育に関して、①教育勅語の精神を徹底し、日本の家族制度に適合する素養を与えることに務めること、②高等女学校では実際生活に適切な知識能力の養成に努め、特に家事の基礎となる理科の教育に重点を置くこと、が答申されている⁽¹³⁾。女性の教育の目的は家族制度の維持にあり、家事の基礎として理科教育の重視があった。女子薬学専門学校の設立もその中で容認された。

女子薬学教育の役割について、1915年10月の東京女子薬学校校長の発言を引用したい⁽¹⁴⁾。

医薬の盛な独逸では女子薬剤師を歓迎せず従つてその数も少いのです。処が昨年来の欧州大動乱で男子の薬剤師は皆出征して仕舞つたので病院などでは非常に困り瑞西辺にいる婦人薬剤師を高給で雇っています、強ち斯様な場合に処する為でなくとも薬剤師といふ職業は家において出来る事で頭脳の緻密な婦人には最も適した仕事ですから我国でも是非隆盛にしたいと今迄随分骨を折つたのです。

女子薬学校の設立理由として、第一次世界大戦期のドイツを例にした女性薬剤師の需要、「家において出来る」薬剤師の職務、「頭脳の緻密な婦人」の適性が述べられている。

次に、東京薬学校出身者による東京女子薬剤師会の結成と、会代表者による同会への参加呼びかけは次の通りである（1918年）⁽¹⁵⁾。

欧州戦乱の経験からして、総ての事が国防的になって来ました。一朝有事の際には男子薬剤師の欠乏が必ず告げられるに相違ない、其の時の準備として野戦病院や兵站病院にも女子薬剤師が出かけて働かなければならぬ事となるからそれに間に合う様今から覚悟を定めて置く必要があるが斯様な目的から言っても女子薬剤師の一致団結が必要である。

ここでも、第一次大戦時の近代化学戦や国家総力戦の影響から、女性労働力の国家的な活用が注目され、その中に、女性薬剤師の存在は注目されたことが伺える。

次に、1925（大正15）年の『婦女新聞』に掲載された、女子の大学薬学部への入学に関する記事を紹介しておきたい⁽¹⁶⁾。

本月（1925年3月※筆者注）16日から18日まで文部省に開かれた単科医科大学長会議において『薬学専門部の女子の入学を許す件』といふのが満場一致で可決され建議として文部大臣に提出されたに（原文ママ）、岡田文相は反対の口吻を漏らして『薬学専門部を男女共学にするよりも、別に女子薬学専門学校を特設する方が良い』と答えたそうである—中略—社会には女医があり、女子薬剤師があるのに、医科大学長会議が、なぜ本科の医学部の方を顧みないで、薬学専門部だけに女子入学を建議するに至ったかを、吾人は怪しむものであるが、岡田文相がそれにさへ反対だと聞いて、一層訳が分からない。

以上からは次の点が明らかである。当時の医科大学長にとっての女性への「期待」は、医学、薬学研究ではなく、薬学専門部への入学という形で現れていること、さらに、文部大臣は薬学専門部の男女共学を認めず、別学の女子薬学専門学校（あるいは女子部）での教育が行われることにあった。

1922年、薬剤師会は、医薬分業の明確化、薬剤師の資格、権利義務、所属団体等に関する規定を定めた薬剤師法制定を望む建議書を政府に提出した。その結果、1925年に薬剤師法が制定され、翌年、施行された⁽¹⁷⁾。薬剤師法では、文部省指定を受けた薬学専門学校卒業生への薬剤師免許の無試験授与が認められた。以降、女子薬学専門学校の設置と指定申請が行われ、帝国女子薬学専門学校（1927年、現大阪薬科大学）、帝国女子医学薬学専門学校（1930年、現東邦大学）が指定校となった。その後、文部省指定校となったのは東京女子薬学専門学校（1933年、現明治薬科大学）、昭和女子薬学専門学校（1933年、現昭和薬科大学）、東京薬学専門学校女子部（1933年、現東京薬科大学）、共立女子薬学専門学校（1934年、現慶應大学薬学部）、神戸女子薬学校（1936年、現神戸薬科大学）である。

2. 女子薬学専門学校の発展

最初に、戦前の薬学系教育機関の入学倍率と学生数の変化に注目しておきたい。

【図1】では、女子薬学専門学校は、男子薬学専門学校に比べて設置初期からその入学倍率が低く、1930年代後半までその傾向が継続していたことがわかる。にもかかわらず、前述したように1936年まで女子薬学専門学校の新設が続いていた。その結果、【図2】に示されたように、1930年代半ば以降、

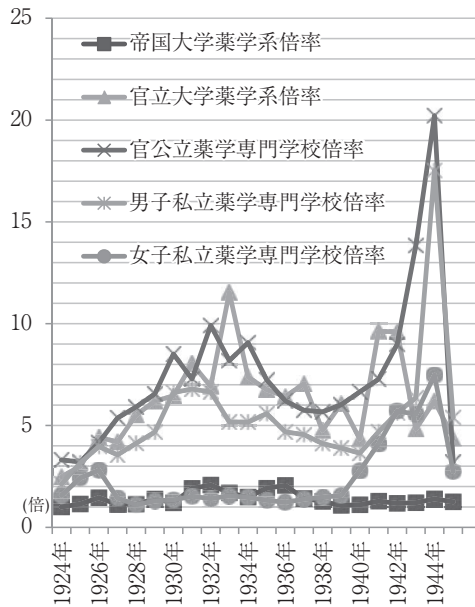


図1 戦前薬学教育機関入学倍率⁽¹⁸⁾
 (『文部省年報』『帝国文部省年報』より筆者作成)

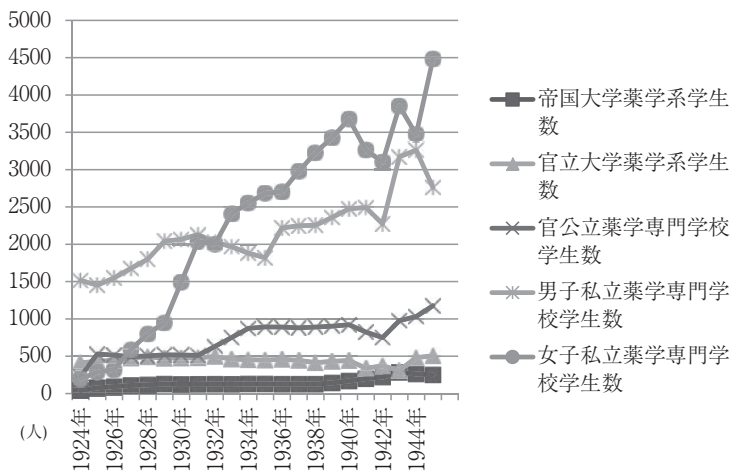


図2 戦前薬学教育機関別学生数⁽¹⁹⁾
 (『文部省年報』『帝国文部省年報』より筆者作成)

女子薬学専門学校の在生数男子薬学専門学校の在生数を上回るようになった。また、第二次世界大戦下に女子薬学専門学校の入学倍率、生徒数は急増している。

【表1】は、私立女子専門学校の1930年代の分野別生徒在籍数を示したものである。他にも複数の

表1 私立女子専門学校の分野別生徒在籍数⁽²⁰⁾

年度 / 学科	文学科	裁縫科	家政科	医学科	薬学科	歯学科	(公) 文学科	(公) 裁縫科	(公) 家政科
1931年	2,963	2,450	2,373	1,593	1,783	473	720	217	423
1936年	1,819	1,164	2,419	1,884	2,697	351	604	243	648

（在籍数は本科生徒のみ、『日本帝国文部省年報59』、『大日本帝国文部省年報64』より筆者作成）

学科が存在したが、ここでは上位の主要な学科について記載した。他の女子高等教育機関としては、女子高等師範学校（東京女子高等師範、奈良女子高等師範）が設置されていたが、文科、理科、家事科の在籍生総数は、1932年度に（東京437名、奈良452名）、1936年度は（東京463名、奈良387名）⁽²¹⁾であった。また、右側に公立の女子専門学校の在籍者総数を記したが、私立女子専門学校と比較すると少数だったことがわかる。

1931年度、1936年度の分野別生徒在籍数を見ると、1930年代の私立女子薬学専門学校の新設を反映して、薬学科における生徒数の増加が明らかであり、医学科と比較しても顕著な伸びを示している。一方、文学科、裁縫科は大きく減少している。

先行研究の多くが指摘しているように、女子高等教育機関での進学要因の背景として、女子中等教育の量的拡大がある。日本における女子の中等教育への進学率は明治末から上昇し、該当年齢人口に占める比率は1925年に24.9%、1935年には33.6%となった⁽²²⁾。明治末期には高等女学校の卒業生の2割以上の生徒が上級の学校への進学を志向し、より高度な教育機関入学への潜在的需要を作りだしていた⁽²³⁾。戦前の帝国大学、官立大学入学者は原則として男子が対象であったため、公私立の女子専門学校は高等教育機関への進学を希望する女子生徒の主要な進学先であった。

その中で、女子薬学専門学校の在籍生は、他の学科と比較しても増加率が高い。理系分野を志望する女子生徒にとって、薬剤師という職業資格に直結する女子薬学専門学校は、女子医学専門学校と並ぶ進学先であった。また、1930年代は、日本の総力戦体制が準備され、女性の職業役割への期待がさらに増加した点もこの傾向を加速させた、と考えられる。

3. 女性の職業としての薬剤師

大正期末における職業婦人の登場の背景について、東京市社会局『職業婦人に関する調査』（1923）では、調査結果をもとに、次の点を指摘している。①下層階級の労働の必要性とは異なる中流階級の生活難、②産業革命以降の婦人解放運動の影響、③中流階級にとっての結婚機会の減少と結婚と生活保障の不一致、④教育機会の拡大と晩婚化、⑤家事の軽減、⑥結婚前の女性閑暇、⑦結婚費用の準備、⑧女性への学歴と教養の普及、⑨未婚時代の職業経験と経済的独立観念の浸透、⑩夫婦二人の収入による家庭経済の余裕⁽²⁴⁾、である。

ここでは、産業構造の変化とそれに伴う都市家族生活の変貌が進み、それが、女性たちが労働市場

に進出した要因になったことが指摘されている。女子薬学専門学校の設立準備が進んだ当時の都市部の状況として確認しておきたい。

次に、女性の職業として薬剤師がどう捉えられていたかに注目したい。1917年2月の読売新聞の婦人欄では、女性の適職としての薬剤師が紹介されている⁽²⁵⁾。

女医についてこれから婦人に適した仕事だと思われるものは、調剤婦、即ち婦人薬剤師であらう。婦人は性来男子に比較して頭脳が細密であるから、かういふ数量に関した仕事は、割合に忠実にすると言はれて現在多くの大病院等の薬局では漸く婦人が男子に代つて使用されやうとしています。

次に、1920年に吉岡弥生が東京女子薬学校で行った、同校出身の女子薬剤師百人祝賀会での祝辞を引用したい⁽²⁶⁾。

近来は女子の職業問題という事が論議されておりますが、その中でも女子に出来る仕事としての薬剤師、この道に就いては校長恩田先生の御着眼に敬服致して居ります一中略一職業婦人として立たれた貴女方は既に男子の方々に比肩する腕前もある訳でございます故徒に嫁して後継者を得るのみを以て満足されず、否、良妻賢母とならると同時に活動され、出来得るならば研究論文をも発表すると云う御精神をお忘れにならない様に望む事で御座います。

この二つからは、女性の職業問題が社会で認識されたこと、その上で、女性の適職として薬剤師が説明されていることがわかる。また、吉岡は女性の適性と良妻賢母の観点から薬剤師を説明している。

次に昭和女子薬学専門学校の設立式典（1930年）で衆議院議員の高木正年は「学校を出て直ぐに薬剤師にならねば健全なる薬剤師は出来ないのであります一中略一健全なる職業を持った婦人によって健全なる家庭が建設されて始めて国民衛生といふ事も行はれるのであります」⁽²⁷⁾と女性薬剤師養成が「健全な家庭」と国民衛生に貢献すると述べている。

以上のように、女性の適性、良妻賢母、国民衛生の観点から説明された女性薬剤師の進路について確認しておきたい。

【表2】は、戦前における薬局数の推移である。大正期以降、全国の各地で新規開業が続き、その総数は1920年代後半に9,000台、1930年代に12,000台に至っている。

【表3】は、私立薬学専門学校卒業生の進路である。卒業後に薬剤師資格を取得可能な薬学専門学校が定着した1930年代以降に男女の病院薬剤師、薬局薬剤師ともに増加している。特に、女性薬剤師の増加は顕著であり、1936年には病院薬剤師、薬局薬剤師ともに男性薬剤師の倍を示す数値となっ

表2 戦前における薬局数の推移⁽²⁸⁾

開局／年	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936
薬剤師開局	9,154	9,854	10,067	10,572	11,192	11,595	11,843	12,130	12,428
非薬剤師開局	30	43	53	69	90	118	145	173	217

（『衛生局年報』より筆者作成）

表3 私立薬学専門学校卒業生の進路⁽²⁹⁾

就業形態／卒業年度	1932	1933	1934	1935	1936
病院薬剤師（女）	39	128	104	311	302
病院薬剤師（男）	93	98	169	313	130
薬局開業（女）	34	85	35	71	90
薬局開業（男）	73	78	58	70	45

（『大日本帝国文部省年報64』より筆者作成）

ている。この時期、複数の女子薬学専門学校が卒業生を輩出した事、男性の応召の影響も考えられるが、女性薬剤師の社会的定着を示す動きと捉えられよう。

次に、当時の女性薬剤師の職務を考える前提として、女子薬学専門学校のカリキュラムや教育内容の男子薬学専門学校との相違点に注目しておきたい。

1934年秋に文部省は官立および私立薬専校長会議をそれぞれ招集して協議し、翌年から教科内容の改正を実施することになった⁽³⁰⁾。そこでは、女子薬学専門学校の教科見直しが行われ、第1学年においては薬学関係の実習を行わず、新たに生物学を課し、外国語・数学・物理学・鉱物学の時間を増やし物理の実習を行うことであった。その理由は、「高等女学校に於けるこれらの基礎的科目の履修だけでは不十分である」こと、その上で、「男子に比べて分析化学、衛生科学実習の時間を増加し、反対に有機化学実習、化学機会学等の時間を減少したのは女子の性能を考慮した結果男子と区別するため特に改正」⁽³¹⁾がなされた。女子の場合、「調剤の様に細かい点に注意を要する緻密な仕事は婦人に最も適している」として、薬剤師教育に限定したものとして捉えられる⁽³²⁾。

女子薬学専門学校での教育では、帝国大学、官立大学の薬学系部門の男子卒業生とは異なり、高等女学校時代の教育課程を理由とした基礎学力不足が指摘された。1934年の改正では、外国語、理数科目の充実が実施されているが、同時に、分析化学、衛生科学実習の時間を増加することによって、薬剤師養成への特化が計られた、と考えられる。したがって、女子薬学専門学校卒業生の進路は、病院薬剤師、地域で開業された薬局が主たるものになったと考えられる。

以上、女性薬剤師には、社会での需要と適正論、さらに、良妻賢母としての期待があったことを確認した。地域での薬局店舗の普及は、女性薬剤師の就業先の拡大であると同時に、薬剤師を地域生活に身近な存在にした意味も指摘出来る。なお、女子薬学専門学校では、当時の高等女学校の教育課程から生じた理数科、外国語科目での学力不足が課題となった。学力向上のための改革が試みられたが、戦前の女性薬剤師の養成は男子の各校と異なって調剤に重点が置かれたため、卒業後の主たる進路は病院、薬局での薬剤師となった。

4. 家庭への衛生観念の浸透

明治後期から大正期にかけて、都市部を中心に近代的な家族形態が定着し、家庭生活や子育てのための科学が注目されて、良妻賢母像の要件に「科学性」が加わることになった。

新聞、雑誌を通じた日本の家族政策と女性への影響については、牟田和恵、小山静子、木村涼子、天堂睦子等の詳細な研究⁽³³⁾がある。例えば、『育児戦略の社会学—育児雑誌の変容と再生産』（天堂睦子編）では、育児戦略の変化、育児言説の生成・伝達を解明している。『家庭雑誌』には、創刊時（1892年）から子どもを観察し健康管理をする母親像⁽³⁴⁾が登場し、『婦人世界』⁽³⁵⁾（1910年創刊）では、子育ての要件として衛生、医学的知識が説かれている。さらに、『育児雑誌』（1918年創刊）では、「母としての資格」として、「進んで医者であり、教師でもなければならぬ」⁽³⁶⁾として、科学的知識を持った母親像が説明されている。このような雑誌、新聞を通じた家庭への衛生観念の浸透は、家庭と医薬を結びつけた要因として捉えることが出来よう。

この時期、女子薬学校も家庭講習会を開催し、家庭衛生での女性薬剤師の役割を示している。1920年に東京女子薬学校で開催された家庭化学博覧会の紹介記事を引用したい⁽³⁷⁾。

東京女子薬学校では同校出身の女子薬剤師会の後援を得て戦後家庭改造の趣旨から主婦に科学思想を通俗的に普及せしめ、又一面女子薬剤師の社会的貢献の一端として今十日から十一十二日の三日間同校校舎を会場として日本に初めての試み家庭化学展覧会を開催する。主任富永教授は語る「今後女子薬剤師の社会的貢献の一端として継続的に研究して行く考へです—中略—家庭生活に於ける衣食住の三部と薬学に関する通俗的な説明をしますが之に依つて家庭の保健及び経済上に及ぼす影響は大きい—中略—実際問題を通俗的に科学的説明を与へて主婦たちの従来の頭脳を変えたい」

以上のような、家庭と科学の関係の説明は、薬学教育と良妻賢母論を結びつける動きともなった。東京帝大医学部教授の薬品製造学講座主任で、文部省の視学委員を務めていた慶松勝左衛門は、1927年に「女子薬育の本義」を著している⁽³⁸⁾。

女子専門教育の必要なる所以は畢竟文化の發達に伴ひ常に男子と歩調を共にして家庭の主婦たるべき資格を養成し且子孫の教養に任ずべく充分の知識及人格を陶冶するに在るものなり……女子薬育の精神も素より此処に存せしめざるべからずされば将来は知らず現代に在っては女子専門教育の大本は決して職業婦人の養成にもあらず……されば女子薬剤師若くは有資格者が作るべき家庭は今や決して少なしとせず、筆者は業界に、医界に之ら婦人が良妻賢母として光輝ある過程を築かんことを希望して止まざるなり—以下略—

その後、女子薬学専門学校での薬剤師養成には、職業人、家庭人であると同時に国家への貢献が明記されることになった。1931年当時の東京薬学専門学校女子部の学則の第1条は⁽³⁹⁾「本校ハ専門学校令ニヨリ女子ニ薬学ヲ教授シ併テ婦徳ヲ涵養スルヲ以テ目的トス」と定められた。昭和女子薬学専門学校の学則（1933年）第1条は、「本校ハ女子ニ薬学ニ関スル學術ヲ授ケ兼ネテ家庭科学ノ知識ヲ

与エ其ノ人格ヲ陶冶スルヲ以テ目的トス」⁽⁴⁰⁾であったが、第二次世界大戦下に「婦徳の涵養」が明記されることになった⁽⁴¹⁾。

共立女子薬学専門学校校長の長田捷二は「女子薬剤師が高等の教育を受けた人々であり、中流以上の社会人として社会の婦人として国家社会を裨益して行く」⁽⁴²⁾べきことを述べている。総力戦下での国家への貢献はさらに強調され、「科学的主婦教育」、「新体制と薬学教育」が『日本薬報』のテーマとなった⁽⁴³⁾。総力戦下での女性薬剤師への期待は、文部省関係者による『文教維新の綱領』（1944年）に明確に示されている⁽⁴⁴⁾。

女子専門学校はそれが専門学校と称せられる限り、そして又我国の現状を考へる限り、当然戦力増強のための人的資源培養機関でなければならない筈である。一中略一戦時下緊要とされる職域、或は男子をより有数な方面に廻して、女子がこれに代り得べき職域と密接な関係を持つやうに整備されなければならないのである。例へば、学校の教職員・医師・薬剤師・農工商等実業の方面・厚生関係の諸事業等従来女子の適職と云はれた範囲以上に迄出て出来得る限りの職場と関係をもたなければならない。

ここでは、家庭への科学的子育て論、衛生観念の浸透と女子薬学専門学校の関係について述べた。女性薬剤師養成の初期において、薬剤師の役割は家庭での衛生観念と関って説明され、その後も、職業役割と良妻賢母が併存する形で捉えられていったが、総力戦体制下では、さらに、国家への貢献に重点が置かれていったことを確認した。

おわりに

本稿では、女子薬学専門学校への進学要因について、1. 薬学教育における女子薬学専門学校設立の役割、2. 女子薬学専門学校の発展、3. 女性の職業としての薬剤師、4. 家庭への衛生観念の浸透、の順で考察を試みた。その結論について、天野の提起した仮説に即した形で説明すれば、以下の通りである。

第一に、戦前期、戦後期の薬剤師に対する社会的需要の増大についてである。女性薬剤師は、第一次世界大戦後の産業構造の変化、家族生活の変貌による女性労働力活用の観点から注目された。第二に、薬剤師法制定による専門学校卒業生への薬剤師免許の無試験授与の影響である。女子薬学専門学校は、薬剤師需要の拡大と女性の適性論を背景として設立され、また、女子生徒に開放された数少ない理系の高等教育機関のひとつとして、薬剤師法制定を契機に設立され、発展した。第三に、薬剤師への女性の「適正」論である。教育関係者によって、女性の「頭脳の緻密さ」が薬剤師の適性として強調され、衛生観念と科学的子育ての観点からも「適性」は社会の中で承認されていった。第四に、家庭との両立可能な薬局の開業の意味である。地域での薬局店舗の普及は、女性薬剤師の就業先の拡大を意味し、薬剤師は地域と家庭生活に身近な存在になった。また、女性薬剤師には、良妻賢母と矛盾しない職業と家庭の両立が期待されていた。

女子薬学専門学校が成立、発展していく過程で、女性薬剤師は単なる職業人ではなく、家庭人であ

り、良妻賢母主義にもとづくものとして学校、教育関係者から説明され続けた。それは、当時の社会の中で、女性薬剤師という専門職が良妻賢母の範囲内で承認されていた、とも捉えられる。しかし、総力戦体制が進むと、女性の職業役割はさらに国家への貢献から強調され、「婦徳の涵養」が女子薬学専門学校の学則に明記された点にも注目したい。

現在の日本では、女子生徒の大学進学、卒業後の職業選択に関する制度上の制約はないはずである。しかし、近年の女子生徒が進路選択する際に、仕事と家庭との両立を考慮する傾向があることは各種調査の結果⁽⁴⁵⁾から明らかであり、その点は、良妻賢母論の下で拡大した女子薬学専門学校の進学要因とも共通しているように見える。また、その点から、近年、政策として推進される女子生徒の理系支援の意味を検討したいと考えている。

女子薬学専門学校の歴史的考察においては、今後、さらに女性薬剤師養成に関する政策、学校設立に関する史料、および各女子薬学専門学校の入学者、卒業後の進路を含めた精緻な検証が必要である。以上を、自らの今後の研究課題として確認して論を閉じたい。

注(1) 内閣府『第5期科学技術基本計画（平成28～32年度）』2016年1月21日閣議決定。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index5.html>（2018年5月7日筆者最終閲覧）

- (2) 文部科学省「学校基本調査」1948年-2016年による。木村友香「日本の薬学部にみる女性の理系進学歴史的考察」『早稲田大学教育学会紀要』第19号、2018年、p.55-57。
- (3) 村田鈴子『わが国女子高等教育成立過程の研究』風間書房、1980年。
- (4) 天野正子編『女子高等教育の座標』垣内出版、1986年、p.37。
- (5) 橋本紀子『男女共学制の史的研究』大月書店、1992年。
- (6) 佐々木啓子『戦前期女子高等教育の量的拡大』東京大学出版会、2002年。
- (7) 湯川次義『近代日本の女性と大学教育—教育機会均等をめぐる歴史—』不二出版、2003。
- (8) 畑中理恵『大正期女子高等教育史の研究—京阪神を中心にして—』風間書房、2004年。
- (9) 上野輝将『薬学における女子高等教育の発展—戦前女子薬学専門学校の歴史を中心に—』神戸女子薬科大学教養課程研究室『神戸女子薬科大学人文研究』第15号、1989年。
- (10) 天野正子「第一次大戦後における女子高等教育の社会的機能」『教育社会学研究』第33集、1978年。
- (11) 天野正子「戦前期・近代化と女子高等教育」前掲『女子高等教育の座標』、垣内出版、1986年、p.36-37。
- (12) 前掲「薬学における女子高等教育の発展—戦前女子薬学専門学校の歴史を中心に—」pp.45-47。
- (13) 海後宗臣編『臨時教育会議の研究』東京大学出版会、1960年、pp.735-739。
- (14) 「薬学研究の二才媛」『読売新聞』1915年10月3日。
- (15) 「明治書林」1918年6月（『明薬六十年の歩み』1962年、p.100所収）。
- (16) 『婦女新聞』1925年3月22日、1923号（前掲『大正期女子高等教育史の研究—京阪神を中心にして—』p.137を参照）。
- (17) 前掲「薬学における女子高等教育の発展—戦前女子薬学専門学校の歴史を中心に—」p.43。
- (18) 『文部省年報』『帝国文部省年報』（1924～1945年）をもとに作成。
- (19) 『文部省年報』『帝国文部省年報』（1924～1945年）をもとに作成。
- (20) 『日本帝国文部省年報第59』1936年、p.355-356、『大日本帝国文部省年報第64』1943年、p.347、p380。
- (21) 同前『大日本帝国文部省年報第64』pp.117-119。
- (22) 文部省調査局編『日本の成長と教育』1962年。

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad196201/hpad196201_2_012.html（2018/5/23 筆者最終

閲覧)

- (23) 前掲『戦前期女子高等教育の量的拡大過程』p. 2。
- (24) 東京市社会局『職業婦人に関する調査』1924, p. 5-6。
- (25) 「女学校めぐり婦人薬剤師になる学校—女医に次ぐ仕事」『読売新聞』1915年2月7日。
- (26) 学校法人明薬学園編『明薬六十年の歩み』1962年, p. 102-103。
- (27) 「昭和女子薬林第一号」(1930年6月)『昭和薬科大学四十年史』1968年, p. 12。
- (28) 内務省衛生局『衛生局年報』1928年から1936年をもとに作成。
- (29) 『大日本帝国文部省年報第64』1943年, p. 381-382。
- (30) 前掲「薬学における女子高等教育の発展—戦前女子薬学専門学校の歴史を中心に—」p. 50。
- (31) 『日本薬報』1937年6月20日。
- (32) 前掲「薬学における女子高等教育の発展—戦前女子薬学専門学校の歴史を中心に—」p. 50。
- (33) 牟田和恵『戦略としての家族』新曜社, 1996年, 小山静子『家庭の生成と女性の国民化』勁草書房, 1999年, 木村涼子『“主婦”の誕生—婦人雑誌と女性たちの近代』吉川弘文館, 2010年, 天堂睦子編『育児戦略の社会学—育児雑誌の変容と再生産』世界思想社, 2004年, 天童睦子編『育児言説の社会学—家族, ジェンダー, 再生産』世界思想社, 2016年。
- (34) 「育児小話 以後の入浴」『家庭雑誌』第1号, 1892年9月(『復刻版 家庭雑誌』第1巻, 不二出版株式会社, 1986) p. 25-26。
- (35) 『婦人世界』第5巻第1号, 実業之日本社, 1910年, p. 93-95。
- (36) 「時代が要求する新しい母型」『育児雑誌』第5巻第7号, 1922年7月(復刻版『育児雑誌』第五巻, 大空社, 1986) p. 204-205。
- (37) 「婦人の手に開かれる家庭化学展覧会」1920年7月10日読売新聞朝刊。
- (38) 慶松勝左衛門「女子薬育の本義」『日本薬報』1927年9月5日。
- (39) 『日本薬報』1931年3月5日。
- (40) 『昭和薬科大学四十年史』1968年, p. 25。
- (41) 前掲「薬学における女子高等教育の発展—戦前女子薬学専門学校の歴史を中心に—」p. 52。
- (42) 『日本薬報』1935年1月5日。
- (43) 『日本薬報』1935年1月5日, および『日本薬報』1940年11月20日。
- (44) 文政研究会『文教維新の綱領』新紀元社, 1944年, p. 143。
- (45) 内閣府男女共同参画局『女子生徒等の理系の進路選択にかかる意識について』2017年, p. 4, ベルタス・コンサルティング(内閣府委託調査), 『女子生徒等の理工系進路選択支援に向けた生徒等の意識に関する調査研究』2018年, p. 47等。